

学校給食の保護者負担を増やさない取り組みを

2024年度以降の学校給食費の改定議論がはじまる

川口市教育委員会は学校給食運営審議会に「学校給食費について」諮問し、『献立内容の工夫や調理工程の見直しなどにより、安全安心な学校給食の提供に努めているものの、現行の学校給食費で質を保った給食を提供し続けていくことは難しい状況』と説明し、『今後も児童生徒に安全安心で魅力ある学校給食を提供し続けていくため、適切な学校給食について』の審議を求めています。審議会では年内に結論を出す予定で議論がはじまっています。

学校給食費について(諮問)

本市の学校給食費は、物価高騰の影響による食材料費の値上げに対し、給食費の保護者負担を据え置いたまま、令和4年度下半期には小学校では1食あたり32円、中学校では1食あたり41円の不足額について、国の地方創生臨時交付金を活用して公費により対応してきました。

また、昨年7月には貴審議会に「学校給食費の改定」について諮問いたし、適切な学校給食についてご審議いただいた結果、令和5年度の学校給食費については、小学校では1食あたり273円、中学校では324円とする価格が妥当であるとの答申を得て、給食費の改定を実施したところでございます。

しかしながら、その後も改定した給食費を上回る物価高騰が続いており、ご飯やパンなどの主食や牛乳が値上がりしたことから、おかずや果物といった副食料費を減額して対応している状況となっております。

こうした状況のもと、献立内容の工夫や調理工程の見直しなどにより、安全安心な学校給食の提供に努めているものの、現行の学校給食費で質を保った給食を提供し続けていくことは難しい状況となっております。

つきましては、今後も児童生徒に安全安心で、魅力ある学校給食を提供し続けていくため、適切な学校給食費について専門的分野から広くご審議いただきたく、川口市学校給食審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

物価上昇が学校給食費に影響!

物価高騰の影響により食材料費の値上げも続いています。川口市は今年度から保護者負担は据え置いたまま給食費を小学校1食273円(+35円)、中学校1食324円(45円)に改定して対応してきました。9月26日に開かれた学校給食運営審議会では、今年度の学校給食の状況が示されました。今年度も食材料費の値上げが続き、特に牛乳や主食費(白飯、地粉うどん、コッペパンなど)の価格が上昇しており、副食料も比較的低廉な鶏むね肉や冷凍食品も値上げされています。

表1 学校給食費(牛乳、主食、副食費)額 (単位:円)

	小学校		中学校	
	2022年	2023年	2022年	2023年
牛乳	53.49	58.38	53.49	58.38
主食	52.32	57.85	71.9	78.83
副食	132.19	156.77	153.61	186.79
合計	238	273	279	324
副食割合	55.54%	57.42%	55.06%	57.65%

(表1・表2とも川口市学校給食運営審議会資料より引用)

表2 献立費用の推移(小学校) (単位:円)

献立メニュー	2022年7月	2023年7月
ごはん	50.22	55.25
牛乳	53.49	58.38
とん汁	43.58	66.27
いわしの梅しょうゆ煮	65.88	65.88
きんぴらごぼう	26.05	27.93
合計	239.22	273.71

現在は主食や牛乳で1食あたり10円~12円価格が高騰しており、おかずや果物を減額して対応しています。しかし食材料費全般の支払額が増加しているため、今年11月以降は献立の作成時に1食の単価を減らして対応する(昨年4月~9月時と同じようにデザートや果物の提供回数を少なくする、または食材の見直し等の対応)としています。

学校給食の無償化を今こそ

そもそも憲法26条は義務教育を無償とすることを定めており、憲法どおりの政治を行う責任が国にあります。全国各地で自治体独自の学校給食の無償化や負担軽減に取り組む自治体が増えています。川口市も今年度の値上げについては国の地方創生臨時交付金を活用して保護者負担を据え置いています。

教育として安全でおいしい豊かな学校給食にするためにも給食の予算を十分にしていくな必要もあります。同時に保護者の負担軽減のためにも市や国が責任を果たすよう求めていきます。

新川口

2023年10月15日 No.1718

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

川口市の中小企業の振興へ 小規模な公共工事が 市内事業者を受注されています

川口市が発注する100万円以下の小規模な工事や修繕の契約について、小規模事業者を対象として、「小規模事業者登録制度」を設けています。

日本共産党市議団は、川口の中小・小規模事業者の振興や地域循環のまちづくりの一つとなるよう、小規模な公共工事などが市内の事業者の仕事起こしとなるよう制度の拡充や周知を求めてきました。

過去四年間の川口市の小規模事業者登録制度の実施状況をお知らせします。

小規模事業者登録業者の登録・受注件数状況 令和5年3月末現在

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録事業者数	97者	84者	107者	91者
受注事業者数	54者	41者	49者	49者
工事件数	655件	449件	555件	533件
工事請負額	98,525,175円	87,535,397円	113,987,180円	104,613,493円
登録事業者契約割合(※)	55.7%	48.8%	45.8%	53.8%
平均請負額	150,420円	194,956円	205,382円	196,273円

※登録事業者に対する受注業者数の契約割合

小規模事業者登録制度は1件100万円以下の契約金額で、川口市内に主たる事業所を有する方（川口市入札参加資格登録名簿に登録していないもの）が登録できます。川口市契約課を窓口で随時登録しています。

知っ得情報

就学援助制度の 新入学用品費 入学前支給を 活用しましょう



就学援助を申請し、認定となった新1年生に対し、
新入学用品費を入学前に支給します。

●支給対象になるかた（次のすべての要件を満たすかた）

1. 川口市に居住している
2. 国立・県立・市立の小・中学校に入学予定である
3. 川口市の就学援助の支給対象となる認定の条件を満たしている
4. 転入等により、他自治体から新入学用品費を支給されていない

●申請方法

1. 新小学1年生・新中学1年生

必要書類を入学予定の川口市立の小学校・中学校に提出してください。

2. 国立・県立の小・中学校新1年生

※入学決定後に、入学する学校にて、川口市就学援助新規申請書の【学校記載欄】を記入、押印してもらい、1カ月以内に必要書類を、川口市教育委員会指導課へ提出してください。事前に川口市指導課までご連絡ください。

問い合わせは指導課
048-259-7663